

# 豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画 【概要版】

## ◆計画策定の趣旨

### 増加する保育ニーズ

- ◆ 近年、本市の保育ニーズは年々増加傾向にあり、ニーズに応えるだけの保育人材が確保できないことなどから、待機児童が解消できない状態が続いている。
- ◆ 2019年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズの増加がさらに加速している。
- ◆ 放課後児童クラブのニーズも同様の状況であり、支援員等の不足などのため、いくつかのクラブでは待機児童が常態化することが懸念される。
- ◆ 保育ニーズが増加する一方で、幼稚園の就園率は低下しており、旧あり方計画<sup>\*</sup>で示した1クラスにおける適正規模の子ども集団(15人～30人)が確保できない幼稚園が増加している。

※ 豊岡市における幼稚園・保育所のあり方計画（2009年策定）

### 少子化の進行

- ◆ 少子化の進行は今後も続く見込みであり、育ちの段階に応じた適正規模の子ども集団を確保できない就学前施設(幼稚園・保育所・認定こども園)の増加が懸念される。
- ◆ 保育人材の確保、施設の老朽化など運営上の課題を抱える就学前施設が増加する中、今後の園児数の減少によって、園運営の効率性の低下が切実な課題となることが危惧される。
- ◆ 園児数の急激な減少により、私立園の経営基盤が大きく損なわれることが懸念される。

### これらを総合的に解決するために本計画を策定

- ◆ 旧あり方計画の基本的な考え方は引き継ぎつつ、今後の目指すべき基本方向やそれを実現するための具体的な方策(就学前施設及び放課後児童クラブの施設整備の方向性とそれに伴う運営の見直しの方向性など)を定めました。

## ◆計画策定の経過

- ◆ 上記の状況の下、2018年11月に豊岡市子ども・子育て会議に対し、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方について」の諮問を行い、目指すべき基本方向や具体的方策等について2019年9月に答申を受けました。
- ◆ 本計画は、「すべての子どもにとってよりよい教育・保育の推進を第一」を理念とした答申を尊重するとともに、答申内容や計画案に係る説明会、パブリックコメントなどでいただいた市民の皆様からの意見を参考にしつつ、関係法人等の意向や最近のニーズの傾向を踏まえ、本計画を策定しました。

## ◆計画期間

- 本計画の期間は、2021年度から2030年度までの10年間とします。

# ◆豊岡市の現状と利用ニーズ量等の将来推計

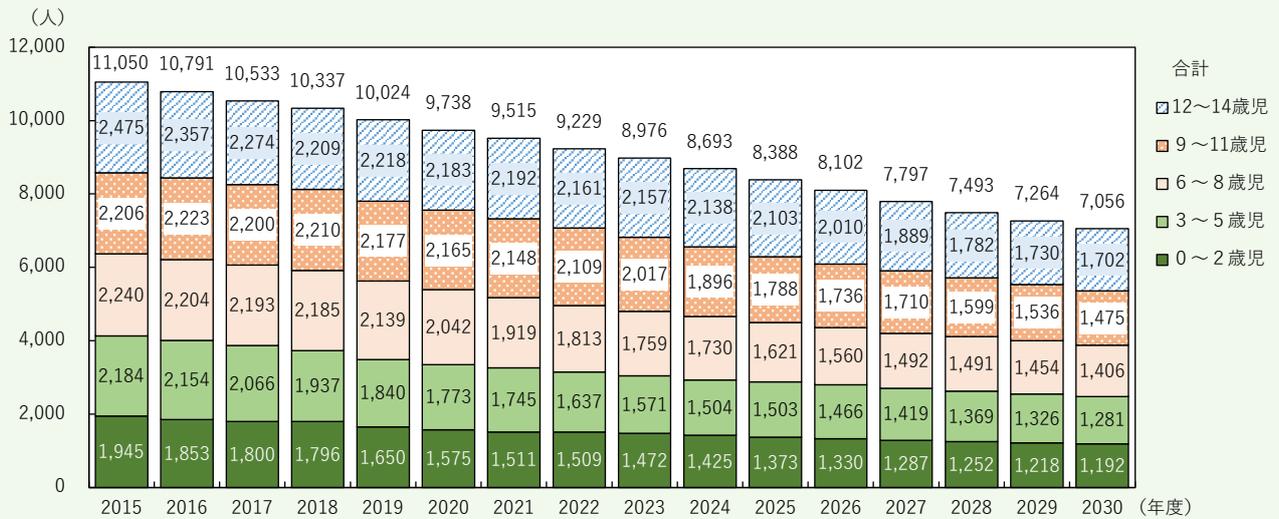
※推計の方法:2015年度～2020年度の住民基本台帳人口の推移等に基づき推計(2020年5月に推計)

## 子ども数の推計

◆推計では、本市の14歳以下の子どもの数は継続的に減少が続く見込みとなっており、2020年度の9,738人から2030年度には7,056人へ(△27.5%)、2040年度には5,480人へと(△43.7%)減少する予測となっている。

◆就学前の子ども数(0～5歳児)の推計をみると、2020年度の3,348人から、本計画の最終年度である2030年度には2,473人へと(△26.1%)減少する予測となっており、就学前の子ども数が875人減少する見込み。

### ■0～14歳児人口の推計値(各年度4月1日)



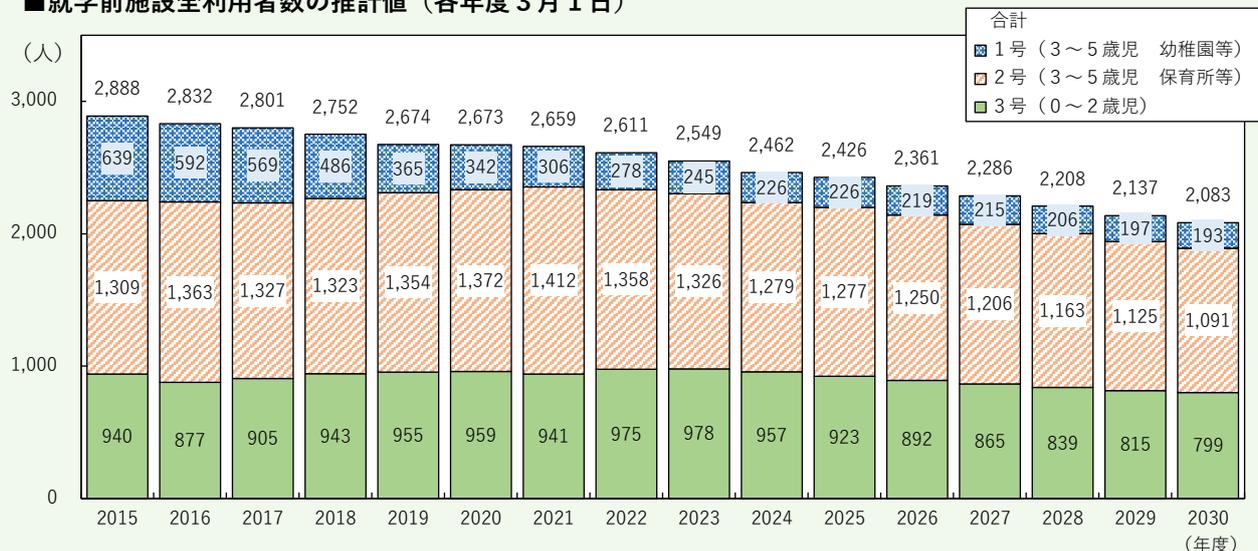
※2015年度～2020年度は実績値

## 就学前施設の利用ニーズ量の推計

◆就学前施設利用ニーズ量は、子ども数の減少により全体では減少傾向となっている。

◆0～2歳児の利用率は今後もしばらく増加すると見込んでいることから、2023年度まで微増傾向となっている。現在の待機児童の状況を踏まえると、0～2歳児は今後も受入れ枠を超える利用ニーズ量が見込まれる。

### ■就学前施設全利用者数の推計値(各年度3月1日)

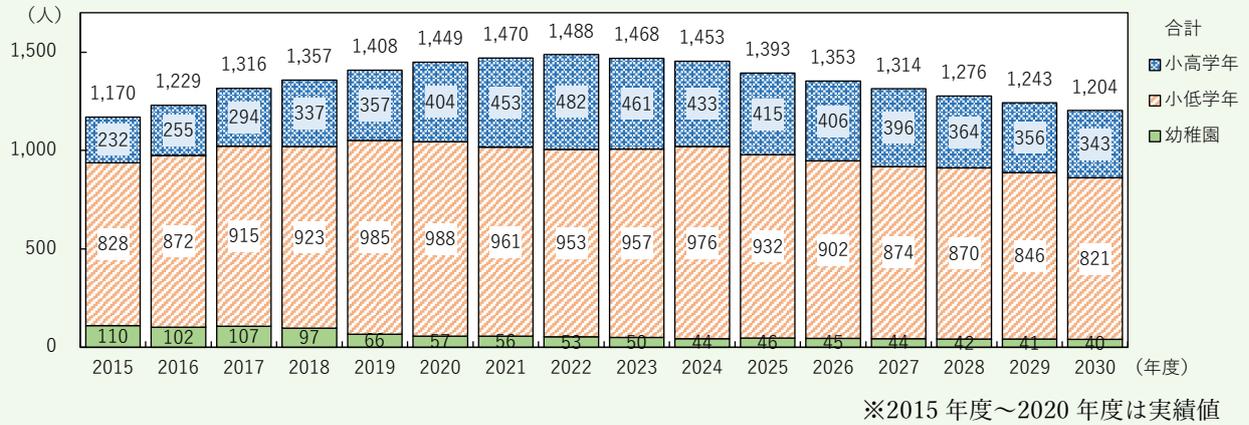


※2015年度～2019年度は実績値

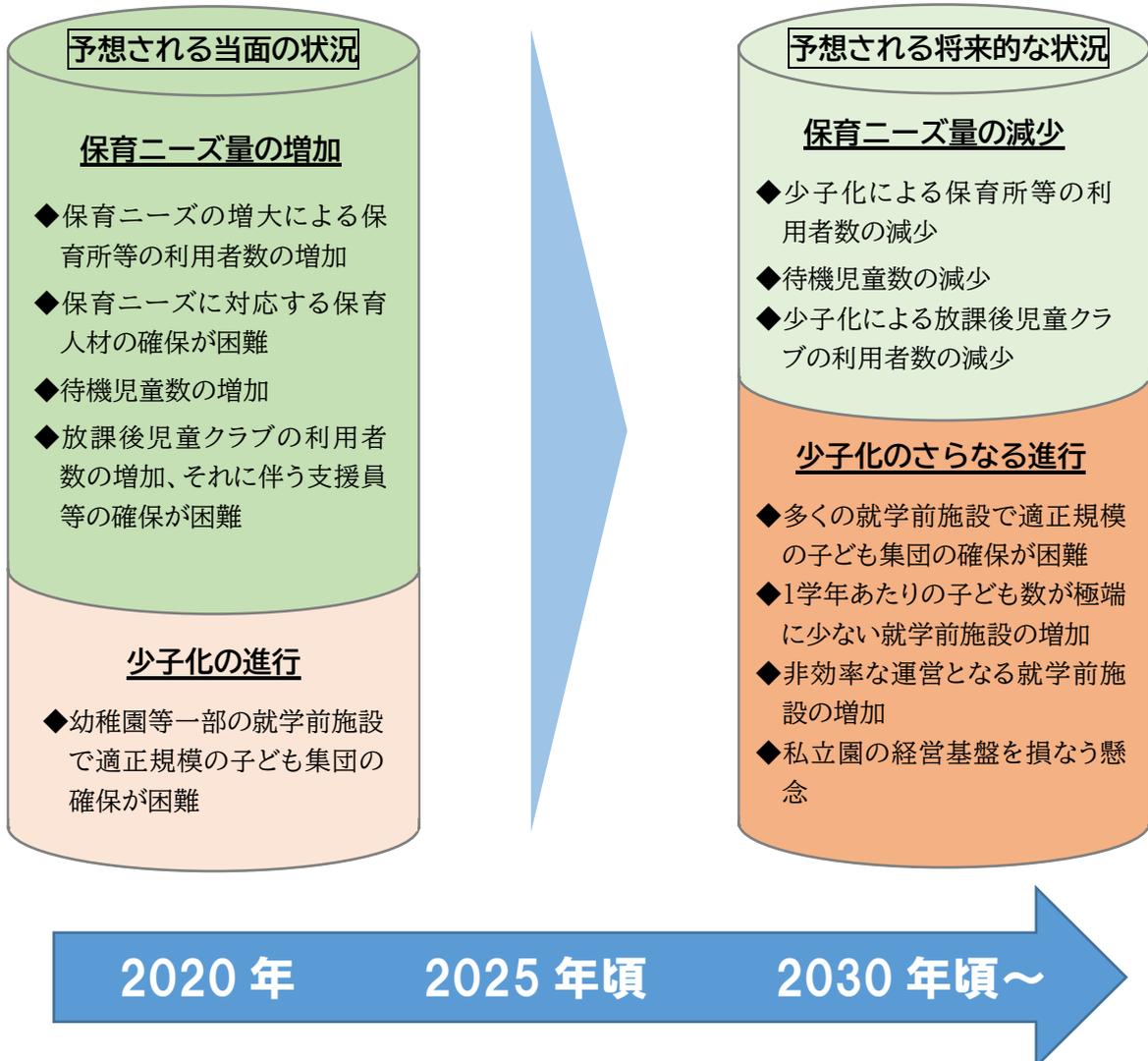
## 放課後児童クラブの利用ニーズ量の推計

- ◆放課後児童クラブの利用ニーズ量は、子ども数の減少により全体として減少傾向となっているが、今後もしばらく利用率の増加を見込んでいる。
- ◆2022年度頃までは増加傾向で、その後は徐々に減少に転じる予測となっているが、2025年度頃までは1,400人程度を超える高い利用ニーズ量が継続する見込み。

### ■放課後児童クラブ利用者数の推計値（各年度5月1日）



## ◆推計から見える将来の見通し



## ◆幼児教育・保育のあり方

### 目指す将来像

豊岡市に暮らすすべての子どもが、保護者の就労状況や家庭の環境などにかかわらず、保育者の指導の下、安心して過ごせる活動の場が確保され、同年代の子どもたちとの関わりの中で、共に遊び、育ち合い、学び合う環境が整っていることが、本市の目指す将来像です。

### 目指すべき基本方向

- ◆乳幼児期にふさわしい生活や遊びを通じて、その時期に育みたい資質・能力が育まれるよう、子どもの興味や関心を引き出す豊かな環境の保障を目指す。特に、「子どもは子ども同士の関わりの中で育つ」という視点を踏まえ、適正規模の子ども集団が確保できる環境を整える。

#### <適正規模の考え方>

旧あり方計画に示した「4・5歳児の適正規模は、1クラス15人～30人とすることが適当であり、それぞれおおむね15人を確保することを基本とする。」という考え方を、本計画でも引き継ぎます。

- ◆保護者の就労の有無等にかかわらず、適切な幼児教育・保育の機会を提供するとともに、地域に開かれ、子育て支援機能を充実させた施設運営を目指す。
- ◆市内のいずれの就学前施設においても、一人一人の子どもの育ちを同じように保障する体制を整える。

### 基本方向を実現するための方策

#### (1) 幼稚園の再編・統合と認定こども園移行

公立幼稚園については、再編・統合をした上で、幼稚園機能と保育所機能をあわせ持つ認定こども園への移行を推進します。

#### (2) 園児数が小規模な保育所・認定こども園の再編・統合

育ちの段階に応じた適正規模の子ども集団を確保するため、園児数が小規模な保育所・認定こども園については将来推計や入所状況等を勘案しながら、再編・統合を推進します。

#### (3) (1)・(2)による再編・統合に伴う運営の見直し

##### ◆ 公立認定こども園における3歳児1号認定子どもの受入れと育児休業時の継続入園の検討

就学前施設の再編・統合などにより、各園に十分な人数の保育士等が配置できるようになった段階で、公立認定こども園でも、3歳児1号認定子どもの受入れを検討します。また、育児休業を取得の場合も引き続き子どもを同じ園に預けられるように検討します。

##### ◆ 公立認定こども園における通園区域の廃止

通園区域を定めている公立認定こども園については通園区域を廃止し、入園を希望する園は保護者の選択により申込みができることとします。ただし、4・5歳児1号認定子どもについては、ある程度の仲間集団で小学校へ進学できること等を考慮し、保護者の希望により在住の小学校区または近隣の小学校区に位置する認定こども園に入園できるよう、該当園に要請します。

#### ◆ 通園対策

通園については保護者送迎を原則とします。ただし、著しく通園が困難となる場合は、地域の実情を踏まえた上で、子どもの体力的・精神的な負担、園職員の負担などにも留意しつつ、必要な対策を検討するものとします。

#### ◆ 幼稚園児の放課後児童クラブ利用の廃止

本計画による幼稚園の認定こども園移行に伴い、幼稚園児の放課後児童クラブの利用は順次廃止するものとします。

#### (4) 『スタンダード・カリキュラム』の周知と実践強化

「第2次 豊岡市就学前の教育・保育計画『スタンダード・カリキュラム』」を活用した全公私立園合同の公開保育、経験年次別・担任年齢児別研修会など、より実効性のある研修会を定期的で開催し、このカリキュラムの現場職員への周知と活用の徹底を図ることで、より一層公私立園が一体となって本市の幼児教育・保育を支えていく環境を整えます。

#### (5) 公立園の休級・休園を検討する基準の設定

本計画による再編・統合後においてもなお一定の人数まで園児数が減少した公立園については休級・休園を検討することとし、その検討を始める基準として、4・5歳児の集団規模の下限（6人程度）を設定します。

#### (6) 就学前施設と小学校の連携・交流の推進

小学校教育への確かな接続や子どもの育ちの連続性を図るため、これまで就学前施設と小学校の間で行ってきた取組の蓄積を生かし、再編・統合後も引き続き、連携・交流の取組の充実を図るとともに、その仕組みづくりに努めます。

#### (7) 在宅児に対する支援の充実

就学前施設の利用の有無にかかわらず、すべての子どもと保護者が等しくサポートを受けられるよう、引き続き公開保育や一時預かりの充実、保護者への相談支援や情報提供等、在宅児家庭の支援の充実を図ります。

#### (8) 保育人材の確保と職員体制の整備

公立・私立のいずれの園においても、専門性の高い人材を継続的に確保するため、第2次スタンダード・カリキュラムを活用したより実効性のある研修を実施するとともに、就労継続と新規雇用の確保に向けた施策を検討します。

#### (9) 民間活力の導入

本計画の再編・統合による認定こども園の運営主体については、第2次スタンダード・カリキュラムを活用した教育・保育を実践することを前提とし、民間活力を有効に活用しながら、就学前の教育・保育サービスの向上を目指します。

#### (10) 効果的・効率的な行財政の確保と施設整備の考え方

施設の老朽化への対応や現場の環境改善、適正な人材配置等に向け、限られた資源を効果的かつ効率的に活用する観点から、施設の再編・統合を推進します。また、本計画に基づく再編・統合による施設整備については、施設の効率的活用を図るため、現有施設の有効利用を基本としつつ、将来の子ども数や保育ニーズ等も視野に入れて内容を検討します。

### 事業推進にあたっての留意点

- ◆本計画の再編・統合を推進する場合は、関係園、保護者、地域等と十分に議論を行いながら推進します。
- ◆本市を取り巻く諸状況や、社会情勢の変化等に対しても柔軟に対応することとし、本計画の基本方向は順守しつつ、必要に応じて事業内容や事業期間を見直します。

# ◆就学前施設の再編・統合計画

地域	現状	再編・統合後	再編・統合の内容
豊岡地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>豊岡めぐみ幼稚園</li> <li>豊岡ひかり幼稚園</li> <li>豊陵保育園</li> <li>五荘奈佐幼稚園</li> <li>西保育園</li> <li>テラスハウス保育園</li> <li>チャイルドハウス保育園</li> <li>田鶴野幼稚園</li> <li>おもしろたのしみえこども園</li> <li>八条認定こども園</li> <li>新田幼稚園</li> <li>中筋幼稚園</li> <li>神美幼稚園</li> <li>アートチャイルドケア豊岡こうのとり保育園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規私立認定こども園</li> <li>豊陵保育園</li> <li>新規私立認定こども園</li> <li>西保育園</li> <li>テラスハウス保育園</li> <li>チャイルドハウスこども園<sup>※1</sup></li> <li>おもしろたのしみえこども園</li> <li>八条認定こども園</li> <li>新規私立認定こども園</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 豊岡めぐみ幼稚園舎を活用し、豊岡めぐみ幼稚園と豊岡ひかり幼稚園を統合する。その後、市内法人を軸として公募により選考した設置・運営事業者に施設を譲渡し、施設整備後に新規の私立認定こども園に移行する。</li> <li>② 五荘奈佐幼稚園は、社会福祉法人 豊友会に施設を譲渡し、施設整備後に新規の私立認定こども園に移行する。</li> <li>③ 田鶴野幼稚園は、閉園する。なお、田鶴野小学校区の4・5歳児1号認定子どもは、保護者の希望により、左図の点線で示す園に優先的に入園できるよう該当園に要請する。</li> <li>④ 八条認定こども園の3歳児保育室を増築し、受入れ枠を拡大する。</li> <li>⑤ アートチャイルドケア豊岡こうのとり保育園を整備し、新田幼稚園・中筋幼稚園・神美幼稚園を統合して私立認定こども園に移行する。</li> <li>⑥ 豊陵保育園、西保育園、テラスハウス保育園、おもしろたのしみえこども園は、現状維持とする。</li> </ol> <p>※1 本計画とは別に、チャイルドハウス保育園は認定こども園に移行する。(2021年4月開園予定)</p>
城崎・港地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>港認定こども園</li> <li>城崎こども園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>港認定こども園</li> <li>城崎こども園</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 港認定こども園、城崎こども園は現状維持とする。</li> </ol>
竹野地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>森本へき地保育園</li> <li>竹野認定こども園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>竹野認定こども園</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 竹野認定こども園舎を活用し、竹野認定こども園と森本へき地保育園を統合する。</li> </ol>
日高地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>日高幼稚園</li> <li>蓼川保育園</li> <li>蓼川第二保育園</li> <li>静修保育園</li> <li>八代保育園</li> <li>こくふこども園</li> <li>みかたの森こども園</li> <li>きよたき認定こども園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規私立認定こども園</li> <li>蓼川第二保育園</li> <li>静修保育園</li> <li>八代保育園</li> <li>こくふこども園</li> <li>みかたの森こども園</li> <li>きよたき認定こども園</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 蓼川保育園を整備し、日高幼稚園を統合して私立認定こども園に移行する。</li> <li>② 蓼川第二保育園、静修保育園、八代保育園、こくふこども園、みかたの森こども園、きよたき認定こども園は現状維持とする。</li> </ol>
出石地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>出石幼稚園</li> <li>福住幼稚園</li> <li>寺坂幼稚園</li> <li>出石愛育園</li> <li>おさかおのこども園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規私立認定こども園</li> <li>おさかおのこども園</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 出石愛育園を整備し、出石幼稚園・福住幼稚園・寺坂幼稚園を統合して私立認定こども園に移行する。</li> <li>② ただし、出石地域の小学校の再編の動向にあわせて、実施時期や実施内容等について改めて検討を行う。</li> <li>③ おさかおのこども園は、現状維持とする。</li> </ol>
但東地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>資母認定こども園</li> <li>合橋認定こども園</li> <li>高橋認定こども園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規公立認定こども園</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 資母認定こども園・合橋認定こども園・高橋認定こども園を統合し、新規の公立認定こども園に移行する。</li> <li>② 新規公立認定こども園の設置場所については、地域の意向等を勘案して決定する。</li> <li>③ ただし、但東地域の小学校の再編の動向にあわせて、実施時期や実施内容等について改めて検討を行う。</li> </ol>
市全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>こうのとり認定こども園</li> <li>&lt;小規模保育所&gt;</li> <li>かんストリート保育園</li> <li>スマイルハウス保育園</li> <li>スプリングハウス保育園</li> <li>こうのつりの森保育園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こうのとり認定こども園</li> <li>&lt;小規模保育所&gt;</li> <li>かんストリート保育園</li> <li>スマイルハウス保育園</li> <li>スプリングハウス保育園</li> <li>こうのつりの森保育園</li> <li>新規小規模保育所<sup>※2</sup></li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① こうのとり認定こども園は現状維持とする。</li> <li>② 小規模保育所は、カバンストリート保育園、スマイリーハウス保育園、スプリングハウス保育園、こうのつりの森保育園に加え、新規で私立園1園を開園<sup>※2</sup>する。</li> </ol> <p>※2 バンビーノハウス保育園 (2021年4月開園予定)</p>

## ◆放課後児童の育成のあり方

### 目指す将来像

就労や病気等の理由で保護者が昼間家庭にいない小学生の放課後の安全・安心な居場所として、また異年齢の子ども集団が相互に関わり合いながら活動できる場所として、放課後児童クラブの環境が整っていることが、本市の目指す将来像です。

### 目指すべき基本方向

- ◆就労や病気等の理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、環境が整った放課後の居場所を確保する。
- ◆異年齢の子ども集団における体験・交流の場として、放課後児童クラブの運営の充実に努める。

### 基本方向を実現するための方策（抜粋）

#### ◆専用施設の確保

放課後児童クラブの利用者の増加する中、速やかに環境の整った放課後の居場所を確保するため、公立幼稚園の再編・統合により閉園する幼稚園施設は、当面、放課後児童クラブの専用施設として活用します。

#### ◆学校施設の活用の促進

今後の放課後児童クラブの整備にあたっては、学校教育に必要なスペースの確保に留意しつつ、子どもの安全や遊び場（グラウンド等）の確保といった観点からも、可能な限り学校施設の積極的な活用を推進します。

#### ◆効果的・効率的な行財政の確保

可能な限り新規整備を抑制し、既存施設を活用します。また、公共施設マネジメントの観点から、第4次行財政改革における民間委託及び小中学校適正規模・適正配置の検討とあわせて、クラブの再編や学校施設の積極的な活用について検討します。

## ◆放課後児童クラブの再編・統合計画

本計画による再編・統合は、就学前施設の再編・統合により影響を受ける既存クラブなど、最小限のものに留めます。

地域	放課後児童クラブ	現在の実施場所	再編・統合後の実施場所等
豊岡	豊岡放課後児童クラブ	豊岡めぐみ幼稚園内	新規専用施設（豊岡小学校敷地内）
	豊岡第2放課後児童クラブ	豊岡ひかり幼稚園内	豊岡小学校内
	田鶴野放課後児童クラブ	田鶴野幼稚園内	旧田鶴野幼稚園（専用施設化）
	五荘放課後児童クラブ	五荘奈佐幼稚園内	新規私立認定こども園内（民間委託：(福)豊友会）
	五荘第2放課後児童クラブ	専用施設	専用施設（民間委託：(福)豊友会）
	新田放課後児童クラブ	新田幼稚園内	旧新田幼稚園（専用施設化）
	神美放課後児童クラブ	神美幼稚園内	旧神美幼稚園（専用施設化）
	神美第2放課後児童クラブ	神美小学校内	
日高	日高放課後児童クラブ	日高小学校内	旧日高幼稚園（専用施設化）
	日高第2放課後児童クラブ	日高幼稚園内	
出石	弘道放課後児童クラブ	出石幼稚園内	旧出石幼稚園（専用施設化）
	福住放課後児童クラブ	福住幼稚園内	旧福住幼稚園（専用施設化）
	寺坂放課後児童クラブ	寺坂幼稚園内	旧寺坂幼稚園（専用施設化）

※上記以外のクラブは現状維持

# ◆年次計画

地域	前 期					後 期				
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
豊岡地域	小規模保育所※ 新規開園  *ハビバーハウス保育園 4月開園予定	八条認定 こども園 拡充受入開始  新田・中筋・ 神美幼稚園 閉園	アートチャイルドケア 豊岡こども園 ・認定こども園に移行  めぐみ・ひかり 統合幼稚園 開園  新田・神美・ 田鶴野クラブ 専用施設化  豊岡第2クラブ 豊岡小学校内に 開所	【設置・運営予定者】 アートチャイルドケア(株)			五荘奈佐 幼稚園 閉園	施設改修期間  公募・施設改修期間	新認定こども園 (私立) 開園  【設置・運営予定者】 (福) 豊友会  めぐみ・ひかり 統合幼稚園 閉園  豊岡クラブ 新規施設 開所	新認定こども園 (私立) 開園  【設置・運営事業者】 市内法人を軸と して公募により 選考
城崎・港 地域										
竹野地域	森本八き地 保育園 閉園	竹野認定 こども園に 統合								
日高地域			日高幼稚園 閉園	蓼川保育園・ 認定こども園 に移行  日高クラブ 専用施設化	【設置・運営予定者】 (福) 蓼川福祉会					
出石地域						出石・福住・ 寺坂幼稚園 閉園	出石愛育園・ 認定こども園 に移行  弘道・福住・ 寺坂クラブ 専用施設化	【設置・運営予定者】 (福) 愛育会		
但東地域						資母・合橋・高橋 認定こども園 閉園	新認定こども園 (公立) 開園			

< 凡 例 >

-  公立園
-  私立園
-  放課後児童クラブ